高崎市公告第１９１号

令和８年３月３０日付け高崎市公告第６２号により公告した地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１９条第８項の規定により公告する。

令和８年１１月４日

高崎市長　　富　岡　　賢　治

１　地域農業経営基盤強化促進計画の縦覧場所

高崎市役所　農政部農政課　高崎市高松町３５番地１

２　地域農業経営基盤強化促進計画の縦覧

令和８年１１月４日以降、常時据え置いてあります。